

令和5年5月24日

総務部 財産活用課 財産活用係
担当：大塚、本松
直通：092-643-3235
内線：2380

小倉総合庁舎等敷地有効活用事業に係る公募を行います

○福岡県では、小倉総合庁舎等の敷地について、PPP（公民連携）の一手法である「定期借地方式による土地貸付」による有効活用を図ることとしました。
○本日から、公募型プロポーザル方式により民間事業者を公募しますので、お知らせします。

1 物件概要

- (1) 所在地：北九州市小倉北区内47番2、47番9
- (2) 面積：6,159.27㎡（約1,863坪）
- (3) 区域区分：市街化区域
- (4) 用途地域：商業地域
- (5) 指定建ぺい率：80%
- (6) 指定容積率：400%

2 主な公募条件

(1) 事業概要

- ①県は、小倉総合庁舎等の敷地を一般定期借地権設定契約により事業者に長期賃貸し、事業者は、借地上に新施設を建設の上、管理運営を行います。
- ②県は新施設建設中、本件地近隣の別地（北九州市所有）を賃借し、仮庁舎を整備した上で、北九州東県税事務所、北九州県民情報コーナー及び県警車両基地の仮移転を行います（約3年間）。
- ③新施設竣工後、仮庁舎に入居する事務所及び県警車両基地、並びに県警事務所は、事業者が借地上に建設する新施設の一部を賃借して入居します。

(2) 借地料

35,883千円／年以上で、応募者が提案することとします。

(3) 借地期間

50～70年間の範囲内で、応募者が提案することとします。

(4) 県内企業の参加促進

本店が県内に所在する企業が参加する場合は、審査において評価します。

(5) その他

県産資材の使用や環境性能への配慮等、福岡県のPRや県政策への協力についての提案を求めます。

3 事業者決定の方法

公募により事業者を募集し、外部有識者及び県職員で構成される選定委員会の審査結果を踏まえた上で、県が決定します。

4 スケジュール概要

- (1) 公募開始 : 令和5年 5月24日 (水)
- (2) 応募申込書の受付 : 令和5年 7月28日 (金) ~ 8月10日 (木)
- (3) 提案書類の受付 : 令和5年10月13日 (金) ~ 10月20日 (金)
- (4) 提案内容の審査 : 令和5年10月下旬~令和6年1月上旬頃 (予定)
- (5) 優先交渉権者の決定 : 令和6年 1月下旬頃 (予定)

5 公募要項等

県ホームページから、ダウンロードできます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kokurasougouchousha-koubo.html>



6 周辺地図



(※「ゼンリン地図」を加工して作成)